はしま議会だより

令和８年 (2026)
11月1日発行
No.196



議員定数を
２人削減します

第４回（９月）定例会

議員定数の２人削減を決定しました

第４回市議会定例会にて、議員定数を18人から16人に２人削減する条例案が提出され、賛成多数で可決されました。９年４月に予定されている次期市議会議員選挙から適用されます。

これまでの議論の経過

羽島市議会は令和６年２月に「議員定数・報酬等検討特別委員会」を設置してから、約２年半にわたり議員定数・議員報酬・政務活動費のあり方を議論してきました。

分科会による調査・論点整理、市民アンケートや市民意見交換会で意見聴取を行いつつ、特別委員会として方向性を固めてきました。

その後、特別職報酬等審議会の答申・意見を踏まえた最終的な改正案をとりまとめ、今定例会で議員定数２人削減を決定しました。

（下記の経過表参照）

定数減による費用削減効果

定数２人削減による費用削減効果額は約１６００万円です。

削減効果額の内訳

- ●議員に支払われるもの
 議員報酬・期末手当・政務活動費＝約１４００万円（１人約７００万円）
- ●定数減で負担が減るもの
 議員共済会負担金等＝約２００万円

2024年度（令和６年度）	2025年度	2026年度
テーマごとの分科会を設置 分科会開催回数…24回 全体会開催回数…17回 ※２年半の累計	議員定数…１人削減 議員報酬…約２万円増（月額） 政務活動費…10万円増（年額） とする案を決定	議員定数…２人削減 議員報酬…約２万円増（月額） 政務活動費…10万円増（年額） とする案を最終決定

委員会設置

分科会設置

さまざまな方法で市民の意見を聴取
- ●市民アンケート
 …有効回答318件（無作為抽出1000人中）
- ●市民意見交換会…参加者31名

意見聴取

第１案決定

議員定数…２人削減
議員報酬…１万円増（月額）※
政務活動費…４万円増（年額）
とする答申・意見を受領
※定数１人減の場合は据え置き

報酬審議会

最終案決定

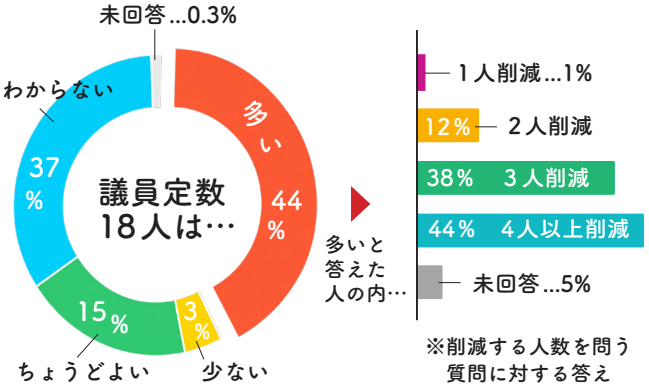
※議員報酬と政務活動費を増額する議案は否決

定数２減

市民の意見聴取

市民意見交換会やパブリックコメントでは、議員定数の削減に反対する意見が多数を占めました。（意見交換会の参加者31名、パブリックコメントの意見数13件）

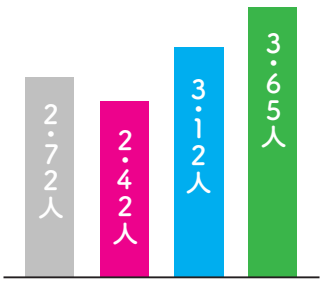
一方、18歳以上の市民1000人を無作為抽出して実施した市民アンケートでは、318名の市民から回答をいただきました。アンケートでは、４割超の方は現在の定数18人を「多い」と考え、「多い」と回答した方のうち、２人以上の削減人数を選んだ人の割合は９割を超える結果となりました。



引用：羽島市議会議員定数・報酬等に関するアンケート調査結果報告書

他市との比較

定数２人削減によって、羽島市の人口１万人あたりの議員定数は、県内他市の平均値と比較して３割超、同規模人口市の平均値と比較して２割超、少なくなりました。



表）人口１万人あたりの議員定数
※2025年12月31日時点の比較

…羽島市の数値（改正前）　…岐阜県内20市の平均値（羽島市を除く）
…羽島市の数値（改正後）　…同規模人口市（６万人台）の平均値

定数削減に対する討論

討 議論の過程に疑問は残るが、人口減少への現実や市民からの身を切る改革の要請にも定数削減の方向性は合致するため、賛成する。

討 自治委員会や商工会議所からの要望、１万1000人超の定数削減を求める署名を根拠に賛成する。

討 財政削減効果は極めて微々たるものであり、市民の声が届きにくくなり議会の監視機能も損なわれるため、反対する。

９月定例会で次のことが決まりました

第４回市議会定例会は８月28日に招集され、９月18日までの22日間の会期で開催されました。

定例会には条例の一部改正など29件が提出され、本会議、委員会で慎重に審議した結果、原案のとおり可決、認定および同意しました。

また、議員発議による条例の一部改正など２件を原案のとおり可決しました。

今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のとおりです。

問…質問　答…答弁

羽島市駐車場条例の一部を改正する条例について

羽島市駅北駐車場等の料金を見直します。

駐車料金を30分ごと１００円から２００円に改め、無料時間を20分から30分に延長します。（令和８年12月１日施行）

問　料金改定に至った経緯と、無料時間を10分間延長した意図は。

答　駅北駐車場の自動改札機器の更新に加え、物価高や人件費の高騰により、駐車場を含む駅前広場の維持管理費が増加することから見直すものである。無料時間の延長は、駅利用者の利便性の向上を図るため、十分な時間を確保したものである。

問　羽島市駅南駐車場も対象か。

答　同様に料金の見直しを行う。

問　精算機を更新するとのことだが、キャッシュレス決済には対応するのか。

答　12月１日から駅北駐車場で新しい機器を使用する予定で、公共サービスの質を向上させるため、現金のほか電子決済も利用可能となる予定である。

問　過去に料金改定を行ったことはあるのか。

答　平成４年の供用開始以来、料金改定は実施してこなかった。

羽島市福祉ふれあい会館条例の一部を改正する条例について

利用者の安全と安心を確保するため、児童センターの利用の制限等に関する規定を設けます。

児童センターで問題行為を繰り返す利用者が確認されたことから、全ての利用者が安全かつ安心して利用できる環境を確保するため、利用の制限・中止・禁止の規定を設けます。

問　具体的にはどのような行為を利用制限等の対象として想定しているのか。

答　児童センターの利用制限等の運用基準を別に定め、対象となる行為の類型を規定するとともに、具体的な事例を示すこととしている。一例としては、他の利用者や職員に対して繰り返される暴行・暴言、故意による器物の損壊などを想定している。

問　利用の制限や中止、禁止はどのような基準で判断するのか。

答　利用制限等の運用基準においては、対象となる行為の態様・程度と、それに対応する措置内容を規定することとしている。利用制限等の措置を講じる際には、個々の事案の具体的な事実関係を踏まえ、当該基準に基づいて判断する。

問　利用制限等の措置は誰が判断するのか。

答　児童センターからの報告や意見を踏まえ、市長が判断・決定することとなる。

問　利用制限等は、保護者と児童の両方が対象になるのか。

答　利用制限等の措置は、問題行為により他の利用者や職員に危険が及ぶことを防ぎ、児童センターの安全かつ適正な利用環境を確保することを目的として実施するものである。したがって、当該措置は問題行為を行った者を対象とし、行為が児童によるものであれば児童本人に、保護者によるものであれば保護者本人に適用することとなる。

問　今回の条例改正を市民にどのように周知するのか。

答　児童センター内への掲示を行うなど、施設利用者の目に触れるような形で周知を行うことを考えている。

第４回（９月）定例会

人事案件

９月定例会では、次の２名の人事案件議案に同意しました。

・**羽島市公平委員会委員に**
服部　晋一郎さん（新任）
・**羽島市教育委員会委員に**
杉山　裕亮さん（新任）

※すべて委員の任期満了に伴う議案となります。

意見書

次の意見書を可決し、関係行政機関に送付しました。

・**自衛官等に対する偏見及び差別の解消並びに理解促進を求める意見書**

【要旨】

自衛隊が国防や災害救助等の多岐にわたる重責を担うなか、国会で自衛官を志す者の家庭環境への偏見を助長する発言がなされ、自衛官や家族に誤った印象を与え、人材確保や我が国の安全保障体制への悪影響が懸念される自体が生じた。

自衛官やその家族の名誉と尊厳を守り、正しい理解を促すため、国に対し、偏見・差別の解消に向けた国民への啓発、職務等の情報発信の充実、地方自治体と連携した施策の検討などを強く求める。

請願の審査

９月定例会では、４件の請願が提出されました。

【不採択とされたもの】

・学校体育館等へ早急に空調設備の整備をすることを求める請願
・補聴器購入費補助制度改善に関する請願
・小中学校の体育館全校に〝早急に〟空調設備（エアコン）の設置を求める請願
・ホルムズ海峡封鎖等の影響による中小業者の緊急事態の打開を求める請願

令和７年度決算の認定

令和７年度の一般会計や各事業会計の決算の認定に関する議案が上程されました。審議は全議員で構成する予算決算特別委員会において行われ、いずれの議案も賛成多数で可決されました。

議員派遣

次の会議に議員を派遣することを決定しました。

・**市町村議会議員セミナー**
（ＯＫＢふれあい会館）
・**中濃十市議会議長会議員研修会**
（美濃市健康文化交流センター）

懲罰動議

６月定例会において、粟津議員が陳謝文の朗読を拒否し議決に従わなかったこと等を理由に提出された「粟津明君に対する懲罰動議」について、懲罰特別委員会での審査を経て、本会議において「陳謝の懲罰を科すこと」が賛成多数で可決されました。（各議員の賛否は11ページに記載）

議長が粟津議員に対して陳謝文の朗読を命じたところ、粟津議員が陳謝文の朗読を拒否しました。粟津議員が陳謝文の朗読を拒否したことを理由に、再度、懲罰動議が提出され、この動議を閉会中に継続審査することとなりました。

インターネット録画中継

インターネットLIVE中継

市議会公式ユーチューブ

会議録検索

市議会を傍聴しましょう

次回の定例会は、令和８年11月26日（木）午前10時開会の予定です。

聴覚に障がいのある方も議会を傍聴していただけます

手話通訳者の派遣をご希望の方は、傍聴希望日の７日前までに議会事務局にお申し込みください。
また、音が聞き取りにくい方へＦＭ受信機と骨伝導イヤホンを貸し出します。

羽島市議会
公式Facebookページ

マチイロ　はしま議会だよりをアプリで配信

第４回（９月）定例会　議案の審議結果

◎…全会一致で可決　○…賛成多数で可決　×…賛成少数で否決　ー…報告のため採決無

※賛否が分かれた議案の各議員の賛否一覧は11ページに記載しています。

議案番号	件　　名	審議結果
報第５号	専決処分の報告について（専第７号 損害賠償の額を定めることについて）	-
報第６号	専決処分の報告について（専第８号 損害賠償の額を定めることについて）	-
報第７号	専決処分の報告について（専第９号 損害賠償の額を定めることについて）	-
報第８号	令和７年度羽島市健全化判断比率の報告について	-
報第９号	令和７年度羽島市資金不足比率の報告について	-
報第10号	放棄した債権の報告について	-
議第64号	羽島市公平委員会委員の選任について	◎
議第65号	羽島市教育委員会委員の任命について	◎
議第66号	羽島市不当要求行為等対策条例の一部を改正する条例について	◎
議第67号	羽島市福祉ふれあい会館条例の一部を改正する条例について	◎
議第68号	羽島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	◎
議第69号	羽島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第70号	羽島市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第71号	羽島市景観条例の一部を改正する条例について	◎
議第72号	羽島市駐車場条例の一部を改正する条例について	○
議第73号	羽島市火災予防条例の一部を改正する条例について	◎
議第74号	令和８年度羽島市一般会計補正予算（第３号）	◎
議第75号	令和８年度羽島市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	◎
議第76号	令和８年度羽島市介護保険特別会計補正予算（第１号）	◎
議第77号	市道路線の廃止について	◎
議第78号	市道路線の認定について	◎
認第１号	令和７年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について	○
認第２号	令和７年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○
認第３号	令和７年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認第４号	令和７年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認第５号	令和７年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○
認第６号	令和７年度羽島市病院事業会計決算の認定について	○
認第７号	令和７年度羽島市水道事業会計決算の認定について	◎
認第８号	令和７年度羽島市下水道事業会計決算の認定について	○
請第２号	学校体育館等へ早急に空調設備の整備をすることを求める請願	◎
請第３号	補聴器購入費補助制度改善に関する請願	◎
請第４号	小中学校の体育館全校に“早急に”空調設備（エアコン）の設置を求める請願	◎
請第５号	ホルムズ海峡封鎖等の影響による中小業者の緊急事態の打開を求める請願	◎
発議第７号	羽島市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	○
発議第８号	羽島市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	×
発議第９号	羽島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	×
発議第10号	自衛官等に対する偏見及び差別の解消並びに理解促進を求める意見書	◎
	粟津明君に対する懲罰について（懲罰を科すこと）	○
	粟津明君に対する懲罰について（懲罰の種類を陳謝とし、陳謝文を配付の案のとおりとすること）	○

代表



あんどう　まこと
安藤　誠
清風クラブ

羽島市民病院の経営改善について

問 **経営診断で示された改善の見込み額は、どの程度達成できたのか。**

答 令和7年度決算においては、人員配置の適正化によって、給与費が前年度比5400万円の減少となった。ここには人事院勧告を踏まえた給与費1億600万円の上昇が加味されているため、実質で1億6000万円の改善を図ることができた。また、8年度においても、7月までの状況を見ると給与費は7年度より減少傾向となっている。さらに、院内物流管理業者の見直しなどで、経常的にかかる委託料を400万円抑制したほか、病床数適正化の取り組みでは、7年度に国の「病床数適正化緊急支援事業」による給付金4104万円の収入があった。以上を合計すると、これまでに2億円を超える改善効果があった。

問 **新たな地域医療構想策定ガイドラインを踏まえた今後の方向性は。**

答 今後、県の地域医療構想の作成にあたっては、国が示した当該ガイドラインの方向性を踏まえた議論が進むと考えている。これらの議論の推移を踏まえつつ、市民病院としては、岐阜医療圏における医療需要に見合った規模を維持しつつ、必要とされる役割を果たすことで、地域における医療構想の一翼を担っていきたいと考えている。

代表



かわさき　しゅうへい
河﨑周平
清和クラブ

誰一人取り残さない子育て支援について

問 **病児・病後児保育における広域連携は。**

答 市民による市外の病児・病後児保育施設の利用は、令和7年度は138件であり、その大半が岐阜市の施設を利用している。現在、近隣5市5町と相互利用の協定を締結しており、必要に応じてさらなる連携の取り組みも進める。

問 **利用者目線に立った子育て情報の提供は。**

答 市公式LINEにて子育て情報を配信しているほか、8年度からは国が運営する「子育て支援レジストリ」を活用している。これは国や自治体の子育て支援情報を集約・構造化したデータベースで、民間の子育て支援アプリ事業者と連携し、自治体が登録した情報が必要な方へ適時プッシュ配信される仕組みとなっている。

官民共創によるまちづくりについて

問 **岐阜羽島駅周辺の整備や官民連携の推進は。**

答 駅前広場における市所有部分は、東海旅客鉄道株式会社による歩道改修にあわせ、タイル舗装の劣化が著しい箇所を部分補修することで対応する。市では東海道新幹線を三大都市圏や地方中核都市圏等を結ぶ国土連携軸として捉えており、駅前広場については、駅周辺地の高度利用等の誘導を図る計画策定を検討する。

代表



とよしま　やすお
豊島保夫
元気・羽島クラブ

子どもたちを対象にしたスポーツ関係団体・クラブ等に対するハラスメント対策と個人負担の重荷について

問 **休日等のスポーツ・文化活動を地域展開しているが、それらの団体等のハラスメントや暴力等の状況と、今後の啓発と指導方針は。**

答 受入先のスポーツクラブ840からは、令和7年度の受入れ開始以降、市に報告するような案件はなかったと聞いている。毎年指導者と交わす契約更新の覚書には、暴力等の不適切な行為があった場合、契約を解除する条件を設けている。

問 **休日部活動に参加するための用具費・遠征費・大会費等の個人負担が増加し、保護者の重荷になっているとの声を聞くが、実態の把握は。**

答 地域クラブ活動では、指導者への人件費や保険料が発生することから、個人負担の増加は承知している。なお、保護者への調査は実施しておらず、今後も予定はないと聞き及んでいる。

地域猫活動への支援について

問 **不妊去勢手術助成制度の導入の考えは。**

答 飼い主不明の猫の不妊去勢手術助成制度については、市では平成27年度から補助を行っていたが、事業見直しにより31年度で補助を終了した。制度の再開には慎重な検討が必要と考えている。



代表

ごとう　とおる
後藤　徹
公明党

感震ブレーカーの普及促進について

問 **感震ブレーカーの有効性についての評価は。**

答 感震ブレーカーの設置率を100％まで引き上げた場合、南海トラフ巨大地震発生時における電気火災の焼失棟数を約5割減少させる効果が見込まれると内閣府が発表している。地震火災被害の抑制に極めて有効だと高く評価している。

問 **これまでの周知啓発の効果をどのように分析しているのか。また、今後の課題は。**

答 市民アンケートでは約65％の世帯がその存在を「全く知らない」と回答し、「設置している」との回答も11％に留まったことから、周知啓発の効果が期待されるほどではなく、電気火災の予防効果を十分に伝えきれていないと分析している。今後は、その存在と必要性の理解を深めていただくことが最優先であり、感震ブレーカーの普及促進に関する計画を早急に策定し、関係部局等と普及促進体制を構築する必要があると考える。

問 **市民向け設置助成制度の創設を検討しては。**

答 感震ブレーカーの存在と有効性を広く周知することを優先すべきで、一層の広報に努める。補助制度は認知度向上の推移を注視し検討するが、周知度を深めることと設置を広めることは両輪の取り組みであり、先進的に取り組んでいる自治体もあることから、今後検討していきたい。



代表

さとう　けん
佐藤　健
正統派・
無所属の会

猫の不妊手術の支援充実

問 **大変困っている住民がみられる中、なぜどうぶつ基金の行政枠を使えるようにしないのか。**

答 市が参加するには課題も多いため、現在のところ同事業への参加は考えていない。

市職員資格等取得助成金交付規程の現代化

問 **AI化・IT化に関する助成事例はあるか。**

答 いずれも過去にはない。

問 **現状の資格に加え、AI時代にマッチした資格を具体的に規定するなど、交付規程の改善をとおしてIT対応を確かなものとする考えは。**

答 別表に定めていない場合でも、AI等の資格が業務に有用であれば助成は可能であるため規程を見直す考えはないが、職員に案内する際は別表に掲げる資格以外の資格も例示していきたい。

街灯不足について

問 **街灯不足について、どう捉えているか。**

答 街路灯は、信号のある交差点や横断歩道など、特に視認性が求められる箇所において、照度や配置など一定の基準に基づき設置している。令和8年度から自治会が設置する防犯灯への補助対象を既存LED防犯灯の取替修繕も対象にするなど制度拡充を図っている。



代表

あわづ　あきら
粟津　明
自由クラブ

羽島市民病院の今後の経営方針について

問 **市民病院は、全国の同規模病院と比較しても経営上の課題が大きい認識があるか。また、医療制度などの外部要因だけでなく、経営体制などの病院内部の事情を要因として経営状況が悪くなっていると考えるが、市の認識は。**

答 全国の自治体病院は極めて厳しい経営環境に置かれていることが共通の課題とされている。一方、令和7年度に外部機関で実施した経営診断によれば、医業収益に対する給与費比率の高さは、他団体と比較すると課題があると指摘を受けており、当院独自の課題だと認識している。このため、人員配置計画に基づいて人件費の抑制に向けて取り組んでいる。また、総務省が公表している6年度地方公営企業決算状況調査結果を見ると、市民病院の医業利益率マイナス27・9％は全国の公立病院と比較して突出した値ではない。

問 **市民病院の将来に関する経営方針や経営改善などについて、最終的な意思決定を行うのは誰なのか。また、その結果の最終的な責任を負うのは誰なのか。**

答 市民病院は市が開設・経営の責任主体である。市長は市民病院を統括し代表しており、病院長は医療法等によって開設者の命を受け、医療機関の管理運営について責任を持つものである。

※代表・一般質問は議員の責任において掲載しております。内容等に関するご意見は、直接議員へお尋ねください。

代表



こんどう　しんじ
近藤伸二
新伸会

指定管理者への職員派遣について

問 **地域振興公社に職員を派遣しているが、派遣の目的、内容は。**

答 当該派遣については、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づき、市の事務事業と密接な関連を有する公益性のある団体である地域振興公社に対して、職員を派遣している。地域振興公社は、近年、組織のあり方等を問われるような事案の発生や、公社職員の確保が困難な状況など、諸問題を抱えていることから、公社の運営、改善等を図るため、市は同法第2条第1項で定める人的援助が必要であると判断し、職員の派遣を行っているものである。なお、職員派遣は、派遣期間中は公社の職員として勤務し、市の業務ではなく、もっぱら公社の業務に従事することになる。

問 **派遣職員の肩書や給与の支払元は。**

答 役職は、地域振興公社常務理事兼事務局長、同事務局次長、文化センター館長、同企画課長、羽島温泉館長となる。人件費は、市が公社に派遣している職員に支給しているが、指定管理業務に従事した職員の人件費は、指定管理料の中から当該職員の人件費相当分について精算し、公社から市へ返還されている。令和8年度についても同様の取り扱いになるものと考えている。

代表



はなむら　たかし
花村　隆
日本共産党
羽島市議団

羽島市の教育について

問 **市内における不登校児童生徒数について、近年の推移はどうなっているか。**

答 小・中学校及び義務教育学校における総数は、令和3年度は117人、4年度は159人、5年度は201人、6年度は207人、7年度は187人となっている。

問 **学校に行けない理由は児童生徒でまちまちだが、学校が楽しい場所でなくなっていることは非常に残念である。答えが分からなくても手を挙げさせる「全員挙手」や、一言もしゃべらずに掃除をする「黙掃」など、画一的に子どもを管理しようとする様々な学校のルールが、子どもたちを縛り窮屈な学校になっているのではないか。**

子どもたちが学校に行きづらくなっている要因について、どのように考えているか。

答 一部の学校では学校の伝統としてのルールや活動が散見されるが、これらの活動のほとんどは、児童会や生徒会などが自発的・自主的に実施している。

本市では教員が「教える」授業から子どもが「学ぶ」授業の実現に向け取り組んでいる。子どもが主体的に行動できるような教育活動が必要であると考えている。



みなたに　よしひろ
南谷佳寛
清風クラブ

持続可能な自治会活動について

問 **自治会の現状について、自治会加入率は。**

答 令和8年4月1日現在で68％となっており、県内21市の平均61・7％より高い状況にある。

問 **自治会役員の負担軽減と今後のあり方は。**

答 自治会運営の一助となるよう「自治会運営の手引き」を作成し、区長に配付するとともに、市ホームページにも掲載している。今後については、自治会役員の負担軽減が図れるよう、市からの依頼事項等の見直しの検討や補助金申請等のデジタル化を進めたいと考えている。

高齢者の社会参画と生きがいづくりについて

問 **老人クラブの現状と支援策は。**

答 令和8年度はクラブ数68、会員数3003名で、3年前と比較するとクラブ数・会員数ともに減少傾向である。市では老人クラブに対し、育成と活動支援を目的とした補助金を交付しているほか、老人クラブからの依頼を踏まえ、会員増に向けたクラブの紹介と会員募集記事を市ホームページに掲載した。また、11月1日に開催される老人クラブ連合会（さわやかクラブ羽島）の設立60周年記念事業は、会員を増やす目的も含まれており、市も協力していきたいと考えている。



ほり　たかかず
堀　隆和
正統派・無所属の会

ごみの不法投棄問題の対応について

問 市は不法投棄をどのように把握しているのか。不法投棄の件数と、不法投棄物は誰が処分していて、誰が処分しなくてはいけないのか。

答 不法投棄は市民からの通報や職員によるパトロールで把握している。令和7年度は85件で、近年は減少傾向にある。不法投棄された廃棄物は、原則、不法投棄の行為者が回収しなければならないものである。



大胆に不法投棄

羽島市の観光資源と観光行政について

問 市では、「円空ロード」の認知度拡大を目的として、指定する円空仏拝観施設を巡るツアーに対する「羽島市円空路ツアー推進事業補助金」があったが、活用はどれほどであったか。

答 令和2年度に1件の活用実績があった。

問 市内には「円空モニュメント」が一時は3体あった。令和5年8月に新幹線岐阜羽島駅前のモニュメントが、老朽化を理由に撤去されたが、復活させるべきでは。

答 市によるモニュメントの再設置等は行わないが、円空関係団体と連携して、円空の業績等を広く伝えるための情報発信に取り組んでいく。



やすい　ともこ
安井智子
清和クラブ

審議会等における女性登用の加速と「女性人材バンク」の活性化について

問 女性人材バンクの活性化と女性登用を「加速」させるための具体策は。

答 市ホームページへの登録者募集記事の掲載だけでなく、自治会への回覧やコミュニティセンターへのチラシ配布を実施しているが、今後は関係団体等への周知や呼びかけの範囲をさらに拡張する。

「子育て支援企業認証制度」の普及について

問 制度の現状と認証を受けるメリットは。

答 現状で16社を認証・表彰している。認証企業からは、企業のイメージアップや仕事と子育ての両立支援の取り組みによる従業員の勤務継続・離職防止につながったとの声が寄せられている。

女性活躍の推進と女性消防吏員の採用について

問 市職員が働きやすい環境整備の取組状況は。

答 開庁時間の短縮や週休3日勤務、テレワーク制度の整備など、さまざまな取り組みを進めている。また、市独自の「子育て時間」制度を設け、子どもが小学校を卒業するまでの間、毎日最大2時間までの休暇を取得可能とするなど、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを進めている。



みなたに　きよし
南谷清司
清風クラブ

中学生年代のスポーツ文化環境について

問 市はスポーツ・文化を青少年の健全育成や地域の活性化につなげるため、令和4年に関連事務を教育委員会から市長部局へ移管し、関係法令を整備した。しかし、中学生が取り組む地域クラブの認定・取消し・補助金交付を、市長部局ではなく教育委員会が行っていることには疑問がある。法的な整理は。

答 地域クラブへの移行事務を、移行完了までの期間は教育委員会が行うことは、委任規則の但し書きに該当するので適切である。

問 地域クラブ活動を発展させるための市の体制は。

答 教育委員会と市長部局がそれぞれの役割を果たし、連携して地域クラブ活動を推進していくことが重要である。スポーツ・文化を市長部局へ移管した趣旨を踏まえ、中学生の活動機会の多様性確保や地域における人と人とのつながりを育むことなどを目的として、将来は、次のような役割分担が望ましい。教育委員会は、学校部活動の知見を生かした支援・助言の立場を担う。地域クラブの認定や補助金交付に関する事務は、市長部局が所管する。

現在の市の体制には、議員指摘の曖昧な部分もあるため、今後、調査研究する。



ふじかわ　たかお
藤川貴雄
清和クラブ

外国語教育の現状と今後について

問 **第三次羽島市教育振興基本計画には、令和12年度までに「CEFRのA1レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合」を60％以上とする目標値が示されているが、目標値達成に向けた取り組みの現状は。**

答 達成率は令和3年度の31・8％から7年度は56・3％と向上しており、これまでの取り組みは一定の成果を示しているものの、さらなる取り組みが必要だと認識している。6年度からは「外国語教育推進事業」を立ち上げ、「英語を伝える楽しさ」や「伝えたいという意欲」を育む学習環境づくりに取り組んでいる。7年度からはAI英会話アプリを導入し、家庭学習においても日常的に学習に取り組める環境を提供している。

問 **実用英語技能検定など外国語能力検定試験の受験に関して、学校単位での取り組みや対策講座の実施、検定料の助成を図っては。**

答 児童生徒の英語力向上に向けた取り組みは重要であると考えており、近隣市町の事例を参考にしながら、学校からの受験の働きかけや対策講座の実施、検定料の助成について、調査研究を進めていきたい。

※CEFR…外国語の運用能力を国際的に統一した基準で評価する指標。A1レベルは英検3級相当とされる。



かわやなぎ　まさひろ
川柳雅裕
元気・羽島クラブ

災害時の避難・物資確保や避難所の高温対策について

問 **令和8年7月に発生した「令和8年熊本地震」では、飲料水だけでなく生活用水の不足が続いている。市内各所には「地下水の給水所」があり、日ごろから市民に親しまれているが、生活用水として災害時や停電時にも使えるのか。**

答 市の防災井戸は、基本的には停電時にも発電機とポンプを接続することで取水できる。

問 **「給水所」が使えるとすれば「生活用水」として有用だが、緊急の仮設水栓の設置や延長など、市民が給水しやすい改良は可能か。**

答 漏水や発電機等の運転管理や故障対応等が難しくなるため、原則として井戸の近くに仮設水栓を設置することとなる。なお、市では令和7年度に組立式給水タンクを3基導入しており、給水車が不在の時間帯でも市民が水道水を受け取れるよう活用していく。



地震で倒壊した家屋



八代港で給水支援を行う国土交通省の海洋環境整備船「海煌（かいこう）」



ごとう　くにひろ
後藤國弘
清流政策研究会

消防行政について

問 **消防の広域化に向けての連携と女性消防吏員採用に向けての考えは。**

答 近隣消防本部との指令の共同運用は現時点では検討していないが、合同訓練等の連携・協力には積極的に参加し、協力体制の強化に努める。女性消防吏員の採用は、「消防庁女性活躍ガイドブック」で紹介されている先進事例を参考に効果的なPR活動を推進する。女性が安心できる環境のPRに努め、近隣消防本部との情報交換を行い、効果的な採用に取り組む。

大規模災害に備えて

問 **本市における中学生の防災教育は。**

答 災害時に率先して地域に関わることができる中学生を育てることは大切である。防災教育をとおして地域の災害リスクを知り、地域の防災組織との連携を大切にした実践的活動を行うことで、「地域はみんなで守る」意識を高めていきたい。

ゴミ集積所の管理について

問 **自治会が管理するゴミ集積所の支援体制は。**

答 市では、注意喚起掲示物等の配布や、監視カメラの貸し出し、ごみネット購入補助等を行っている。今後も自治会支援を行っていく。



のぐち　よしひろ
野口佳宏
清流政策研究会

子ども達への安全対策

問 **通学路の危険箇所などを示したデジタルマップの導入をすべきでは。**

答 通学路における危険箇所等のデジタル化については、より多くの児童生徒や市民の皆様に活用していただけるよう、マップ上に示す情報を精査しており、令和9年度中の運用開始を念頭に作成作業を進めていきたいと考えている。

子ども会組織の現状と将来に向けた取り組みについて

問 **子ども会の加入率や参加状況は大変厳しい状況にある。将来的には、青少年育成と子ども会組織を一緒に運営できる新たな団体を目指していくべきである。市として、子ども会の将来をどのように描いているのか。**

答 市子ども会育成協議会からは、子ども会は任意団体であるため、強く勧誘することは難しく、子ども会活動の意義を伝えづらいことが課題であると聞いている。

子ども会活動は、異年齢の子ども達が地域で交流し、社会性や主体性を育てる場として、子どもの健全育成に寄与するものと考えている。この意義ある活動を支えるため、市子ども会育成協議会に対し、助言や支援に努めていく。

第4回（9月）定例会　議案の賛否一覧

※賛否が分かれたもののみ掲載しています。

審議結果：◎…可決　×…否決
賛否状況：○…賛成　●…反対
議…議長のため採決に加わらない
欠…欠席　棄…棄権　除…除斥

議案番号	件名（採決内容）	審議結果	河崎周平	安藤誠	後藤徹	佐藤健	南谷清司	粟津明	原一郎	安井智子	川柳雅裕	野口佳宏	後藤國弘	堀隆和	藤川貴雄	豊島保夫	南谷佳寛	花村隆	山田紘治	近藤伸二
議第72号	羽島市駐車場条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
認第1号	令和7年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	●	議	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
認第2号	令和7年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
認第5号	令和7年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
認第6号	令和7年度羽島市病院事業会計決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	●	議	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
認第8号	令和7年度羽島市下水道事業会計決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
発議第7号	羽島市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	●	議	○	●	○	○	●	○	●	○	●	●	●
発議第8号	羽島市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	×	●	●	●	●	●	○	議	●	●	○	○	○	●	●	●	●	○	○
発議第9号	羽島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	×	●	●	●	○	●	○	議	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○
	粟津明君に対する懲罰について（懲罰を科すこと）	◎	○	○	○	●	○	除	議	○	●	○	○	●	○	○	○	●	●	●
	粟津明君に対する懲罰について（懲罰の種類を陳謝とし、陳謝文を配付の案のとおりとすること）	◎	○	○	○	●	○	除	議	○	棄	○	○	●	○	●	○	●	●	●

INFORMATION　羽島市議会からのお知らせ

意見交換会を開催します

●市議会議員と意見交換しませんか

令和８年度は下記の３つのテーマで意見交換会を開催します。この機会に議員と直接、意見交換してみませんか。

それぞれのテーマと開催日のご案内

テーマ１（産業建設委員会）

観光とまちづくり



●開　催　日　令和８年11月29日（日）
●時　　間　午後１時30分から午後３時30分
●会　　場　不二羽島文化センター301会議室
（竹鼻町丸の内６丁目７）
●参加議員　河﨑周平　山田紘治　安藤　誠
安井智子　川柳雅裕　堀　隆和

テーマ２（総務委員会）

羽島市の水害対策について



●開　催　日　令和８年12月13日（日）
●時　　間　午後１時30分から午後３時30分
●会　　場　不二羽島文化センター301会議室
（竹鼻町丸の内６丁目７）
●参加議員　豊島保夫　佐藤　健　後藤　徹
南谷清司　藤川貴雄　近藤伸二

テーマ３（民生文教委員会）

民生委員・児童委員のなり手不足を考える



●開　催　日　令和９年１月16日（土）
●時　　間　午後１時30分から午後３時30分
●会　　場　不二羽島文化センター301会議室
（竹鼻町丸の内６丁目７）
●参加議員　南谷佳寛　野口佳宏　粟津　明
原　一郎　後藤國弘　花村　隆

申し込み方法のご案内

市内在住・在勤どなたでも参加可能です。（参加無料）

●申込方法　電話（☎058-392-1121）　または　電子フォーム
●申込期限　各開催日の５日前まで
●参加人数　テーマごとに20名まで（先着順）

※テーマごとに開催日が異なりますので、申し込みの際はご注意ください。

電子フォームによる
申し込みはこちらから

発行：羽島市議会　　編集：広報広聴委員会
〒501-6292 羽島市竹鼻町55　TEL 058-392-1111　FAX 058-391-1733　https://www.city.hashima.lg.jp
この議会だよりは、植物油インキを使用しています。